

意見書第10号

30人学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。

また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもが依然多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

これらの解決にむけ、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、学級規模の縮小は不可欠である。標準定数法を改正し、国の財政負担と責任で学級編制を30人以下とすべきである。

よって、貴職においては、平成23年度の政府予算編制にあたり、国段階における30人以下学級の実現と、義務教育費国庫負担制度の堅持・国庫負担率二分の一への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月24日

愛知県武豊町議会 議長 小山茂三

【提出先】

内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣